

# 平成28年第4回 大山町教育委員会 議事録

日 時 : 平成28年3月24日 (木)

午後3時～

場 所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員	1番	林原浩子	2番	湊谷紀子	3番	金田吉人
	4番	山根 浩	5番	伊澤百子		

その他の出席者 教育次長 (齋藤)、幼児・学校教育課長 (林原)、人権・社会教育課長 (門脇)  
幼児・学校教育課 課長補佐 (角田)、幼児・学校教育課 学校教育室長 (佐藤)

参 観 人 0人

## 日 程

### 1. 開会宣言 (午後3時00分)

委員長 ただいまから第4回目の大山町教育委員会を開会する。  
日程については、配布資料のとおりである。

### 2. 議事日程の報告

委員長 会議時間については、午後3時から終了目標を午後4時30分としたい。

#### 日程第1 会議時間の決定

自 午後3時 至 午後4時30分

#### 日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 2月25日から3月24日までの報告事項、4月8日までの今後の予定について説明。

- 2月25日には、名和公民館で「大山町子ども見守り隊研修会」があり、研修会の前にスクールガードリーダーの船田邦昭さんから町内の小学校にミニさすまたの贈呈があった。現在、見守り隊は95名の登録があり日々の生活のなかで登下校等子どもたちを見守っていただき感謝しているところである。
- 28日には、日吉津村で「西部地区社会教育協議会」があり出席した。三浦清一郎さんの講演があり、話の内容は過激なこともあったが、子育てを考えるにはよい内容の講演だった。
- 3月1日には、ライオンズクラブの代表の方が来庁され、26日に大山野球場で開催される「ライオンズカップ西伯郡中学校野球大会」の開催地として協力の依頼があった。
- 5日には、沖縄県の嘉手納町の「町制40周年記念式典」に出席した。人とのつながりを中心とした「音楽のまちづくり」をテーマに盛大に開催されたところである。

- 10日から15日にかけて町内の小中学校で教育長表彰を行った。小学校では、この1年間、中学校では10月以降で運動や文化の分野で活躍した児童生徒23名と2団体を表彰したところである。
- 11日には、町内の各中学校で卒業証書授与式があった。生徒をはじめみんな寒く大変だったと思うが、思い出深いよい卒業式であった。
- 18日には、町内の小学校で卒業証書授与式が挙行され、式の終了まで天候の影響もあまり受けず滞りなく行われた。
- 22日には、名和公民館で「面瀬の沈船」の刊行記者会見があり、多くの報道関係者が来庁されるなか詳細について説明した。今回いろいろな方のご尽力で大変立派なものができあがった。この書籍は「戦後70年の節目」となる思い出深いものだと思う。今後はこの書籍を「戦争の記録」のひとつとして広めていきたい。

委員長 報告、連絡事項で何かお聞きしたいことはないか。質問等ないようであれば、先日各委員さんが出席された小中学校の卒業式の感想をお願いしたい。

委員 大山小と大山中の卒業式に行かせていただいた。どちらも規律がよかった。名和小では、卒業生各自のスピーチが簡潔にまとめられており、「自分の夢とお世話になった人への感謝の気持ち」を誰もがはっきりと主張していてとてもよい雰囲気だった。  
 中山中では、校長先生の「よい種をまこう。よい花を咲かせよう。」という考え方が校内に浸透していることが伺え、しっかりやっているなど感心した。

委員 大山西小と名和中の卒業式に行かせていただいた。どちらの学校も卒業生、在校生両方の態度がよかった。大山西小では2名ほど式のなかに入れない児童もあったが、みんなが元気で自分の心境を伝えていた。  
 名和中では天候が悪く寒かったが、会場内の暖房も用意してあり寒さを感じないような雰囲気であった。

委員 大山小と大山中の卒業式に行かせていただいたが、どちらも児童・生徒が整然と行動されていてよかった。大山小は、小規模な学校の特徴でもある親近感のある雰囲気にあふれた思い出深い式だった。  
 名和中では、卒業生代表の答辞がすばらしく、自分の思いとお世話になった先輩や後輩たちへの感謝の言葉が大変印象的だった。

委員長 中山小と大山中の卒業式に行かせていただいた。中山小では卒業生のメッセージが長文であったが心のこもった内容であった。式にむかう保護者の態度もよかった。  
 大山中で感じたことは、伝統となっている全員合唱がすばらしく大変まとまっていた式であった。

教育次長 名和小の卒業式に出席したが、以前とくらべると児童全体の式に取り組む態度がよくなったと感じた。

教育長 どの学校もはりきっている様子がみられた。今後が楽しみである。

委員長 そのほか意見、質問等があるか。ないようであれば日程第3に移る。

日程第3 議案 第1号

大山町放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 議案について説明させていただく。  
本案は、国において行政不服審査法が全部改正され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、関係規則の整備を行うものである。  
改正の主な内容は、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく開示決定等に対する審査請求案件と行政不服審査法の規定に基づく審査請求案件の関係を整理するものについて所要の改正を行うものである。  
この規則の施行は、平成28年4月1日としている。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見をお願いしたい。ないようであれば議案第1号は承認ということでよろしいか。

全委員 了承。

日程第4 議案 第2号

大山町就学援助費給付要領の一部を改正する要領について

幼児・学校教育課長 議案について説明させていただく。  
本案は、国の制度改正により援助費の給付対象について項目の変更が生じたため、今回改正するものである。  
改正の主な内容は、議案の新旧対照表をみていただくと学用品についての費用を「学用品購入費等」にまとめて経費としてあげるものである。  
この要領の施行は、平成28年4月1日としている。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見をお願いしたい。ないようであれば議案第2号は承認ということでよろしいか。

全委員 了承。

日程第5 議案 第3号

大山町家庭保育支援給付事業実施要綱について

幼児・学校教育課長 議案について説明させていただく。  
本案は、平成28年4月からあらたに設けた事業の実施に関する要綱を定めたものである。  
主な内容は、乳児を日中家庭で保育する保護者に対し、「家庭保育支援給付金」を支給することにより経済的な支援と保護者に乳児との愛着形成を深めてもらい、乳児の健全育成に寄与することをねらっている。なお、ここでいう乳児とは、町内に住所を有し、かつ、現に町内に居住している生後8週間を超え満1歳に満たない乳児を対象としている。  
県内では、同じような事業を今年度、湯梨浜町と伯耆町で実施されているところである。当町では、県知事との行政懇談会のなかで町長が実施について触れられており、この事業の財源は一般財源からの支出となる。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見をお願いしたい。ないようであれば議案第1号は承認ということでよろしいか。

全委員 了承。

日程第6 議案 第4号

大山町放課後児童クラブ一時利用運営要綱の一部を改正する要綱について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 議案について説明させていただく。

先ほど議案第1号で提案させていただいたように本案は、国において行政不服審査法が全部改正され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、関係要綱の整備を行うものである。

改正の主な内容は、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく開示決定等に対する審査請求案件と行政不服審査法の規定に基づく審査請求案件の関係を整理するものについて所要の改正を行うものである。

この要綱の施行は、平成28年4月1日としている。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見をお願いしたい。ないようであれば議案第4号は承認ということによろしいか。

全委員 了承。

日程第7 議案 第5号

大山町立図書館館長の選任について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

人権・社会教育課長 議案について説明させていただく。

船原文野図書館長が10年の節目ということで、この3月31日をもって勇退されることとなった。

後任の館長として平成25年度まで名和中学校で校長をされていた船越延子さんをお願いしたいと考えているので承認をいただきたい。

なお、委嘱日は4月1日付である。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見をお願いしたい。意見がないようであれば採決に移るが、議案第5号は承認ということによろしいか。

全委員 了承。

日程第8 議案 第6号

平成28年度 要保護児童生徒の認定等について

申請児童生徒数 7名 認定児童生徒数 7名

日程第9 議案 第7号

平成28年度 準要保護児童生徒の認定等について

申請児童生徒数 90名 認定児童生徒数 90名

日程第10 議案 第8号

区域外就学の認定について

区域外就学の申し立て 1件 認定件数 1件

3. その他

人権・社会教育課長より3月21日開催の門前3号墳・4号墳発掘調査現地説明会についての実施報告と幼児・学校教育課長より4月8日の町内小中学校の入学式の日程等について報告があり委員全員の了解を得た。

4. 次回の開催日程 平成28年4月26日 午前9時30分～

5. 閉会宣言 (午後4時48分)